

2009年3月26日

分権改革推進本部 第4回本部会議 申し合わせ

分権改革推進本部は、本日、第4回本部会議を開催し、「関西広域連合」（仮称）の設立について意見交換を行った。

今、分権改革の議論がかつてない高まりをみせつつあり、昨年12月に地方分権改革推進委員会の第2次勧告が行われ、先般、国の出先機関改革の工程表が決定されたところであるが、多くの事項が先送りされた。

この機会をとらえ、今こそ、国から府県、市町村への分権改革を大胆に進めるべきである。各省庁からは府県を越える広域の事務は国が担うべきとの主張がなされるが、国の出先機関の事務のうち府県を越える事務については「関西広域連合」が受け皿としての役割を積極的に担う自信と覚悟を備えていること、これによって、関西から分権改革を切り拓く強い決意であることを、改めて表明したい。

その上で、下記のとおり申し合わせを行う。

記

- 1 分権改革推進本部は、2009年中の「関西広域連合」設立を目指す。
- 2 本年夏頃に開催予定の次回本部会議までに、それぞれの議会に対して「関西広域連合」に関する具体的な協議を行い、基本的な理解を得るよう努める。
- 3 「関西広域連合」への参加については、次回本部会議において、知事・市長としての意向を明らかにする。これを踏まえて「関西広域連合設立案」を決定し、設立に向けた準備を進める。
- 4 今後、住民や市町村の理解の促進を図るとともに、本日の議論を踏まえ、実施事業、組織、予算、規約、その他設立に必要な事項に関して更なる検討・調整を積極的に行う。

以上

(福井県、三重県 留保)